

証券コード 4927

平成26年3月11日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田二丁目2番3号

〔本社事務所
〔東京都中央区銀座一丁目7番7号〕

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

代表取締役社長 鈴木 郷 史

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第8期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）は、国内基幹ブランドの収益性向上と育成ブランドの拡大を図るとともに、海外市場への展開を継続することで、当社が掲げる「高収益グローバル企業」の実現に向けた取組みを進め、増収増益を実現することができました。株主の皆様をはじめとする関係各位のご理解とご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使】

後記61頁から62頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、平成26年3月26日（水曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月27日(木曜日)午後2時
※受付開始時刻は、午後1時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー
5階 プリンスホール
3. 株主総会の目的
事 項
報 告 事 項
1. 第8期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
- 第 2 号 議 案 取締役7名選任の件
- 第 3 号 議 案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(アドレス <http://www.po-holdings.co.jp/>)に掲載いたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アベノミクスへの期待感が消費マインドへプラスに影響し、個人消費が持ち直している等、欧州財政危機に端を発した景気の後退局面から、緩やかに回復しつつあります。今後は、消費税率引き上げや、海外景気の下振れが国内景気に対してマイナスとなるリスクは残るものの、円安を背景とする輸出環境の一段の改善や各種政策の効果等により、国内の景気回復の動きが確かなものとなることが期待されます。

国内化粧品市場においては、国内景気の回復基調を受け市場全体としても堅調に推移しております。海外化粧品市場においては、中国における個人消費の減速が見受けられますが、アジア地域全体は緩やかに成長を維持しております。

このような市場環境のもと、平成23年からスタートした3ヶ年中期経営計画の最終年となる今年度も、引き続き国内基幹ブランドの収益性向上と育成ブランドの拡大を図るとともに、買収した海外2社を主軸とした海外市場への展開を継続して進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は次の通りとなりました。

当連結会計年度の売上高は、前年度2月にグループ入りしたジュリークが、今年度は1月から連結対象となったことに加え、アジア地域での成長や為替の影響により、前年同期比5.8%増の191,355百万円となりました。営業利益はジュリーク買収に伴う一時費用の解消や販売費及び一般管理費の効率化により、前年同期比18.5%増の16,017百万円、経常利益は円安に伴う為替差益の計上により、前年同期比22.1%増の17,836百万円となりました。当期純利益は、平成23年に買収を完了し当社の子会社とした米国の化粧品会社「エイチツーオープラス」の減損損失、POLAブランドのアメリカ事業撤退に伴う事業整理損や静岡工場の統合に伴う事業構造改善費用等の特別損失が

発生しましたが、税金費用の減少により、前年同期比9.5%増の7,318百万円となりました。

各事業別セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### ①ビューティケア事業

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」「ORBIS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE LABO」「ORLANE」「decencia」「THREE」を、海外ブランドとして「Jurlique」「H2O PLUS」を展開しております。

POLAブランドでは、エステ併設型集客店舗「ポーラザビューティ」や百貨店への積極展開、訪問販売組織の拡大による顧客接点の拡充や、販売品質やカウンセリング技術の更なる向上等、お客さま満足の上に向けた取り組みを行っております。国内市場においては、2月に世界で初めて“過脂化”に着目した「ホワイトショット クリアセラム SX」、9月には最高峰ブランド「B.A」より、年齢に抗うのではなく活かすという進化したエイジングケアを提案する「B.A グランラグゼII」を発売しました。海外市場においては、重点市場の中国にて百貨店事業が堅調に成長しており、もう一つの重点市場であるロシアでは取扱店が引き続き順調に拡大しております。その結果、POLAブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

ORBISブランドでは、お客さまの継続購入率向上への取り組みやスキンケア商品の充実、ネット通販の強化等によりブランド再構築を行い、更なる収益性向上に取り組んでおります。国内市場においては、値引き抑制により一時的に新規のお客さま獲得数が減少しておりますが、UVケア品など季節性商品やクレンジングのプロモーションが奏功し、お客さま購入点数が伸び、購入単価が前年同期を上回りました。利益面では、前年度下期に実施した物流センター2拠点化等の物流再構築による費用効率化の効果も現れております。また、8月には日本最大級の顧客満足度調査で、通信販売業界において3年連続第1位を獲得することができました。海外市場においては、引き続きブランド認知拡大に向けた取り組みを行ってお

ります。7月にはASEANでの成長加速を図るため、戦略拠点となるシンガポールに現地法人を設立しました。その結果、ORBISブランドは前年同期を上回る売上高となりました。

育成ブランドについては、THREEブランドやpdcブランド、decenciaブランドの好調な販売の結果、前年同期を上回る売上高となりました。

海外ブランドについては、前年度2月にグループ入りしたJurliqueブランドが今年度は1月から連結業績に寄与したことに加え、中国において事業を拡大しております。H2O PLUSブランドは4月より中国において合併会社を設立しました。これらに為替影響も加わり、海外ブランドは前年同期を上回る売上高となりました。利益面では、中国における投資が先行し、期待を下回る結果となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は178,306百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は14,780百万円（前年同期比25.1%増）となりました。

## ②不動産事業

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組むとともに、子育て支援に特化した新しいモデルとなる賃貸マンション事業も展開しております。当連結会計年度は、賃料維持やテナント誘致に向けた営業努力により、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は3,035百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は1,258百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

## ③その他

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新薬開発及び販売を行っております。これまでに新薬として外用抗真菌剤「ルリコン」と更年期障害治療薬

「ディビゲル」の2品を上市したほか、緩下剤「アローゼン」や皮膚科関連等の医療用医薬品を全国の大学病院をはじめとする医療機関に提供しております。当連結会計年度においては、重点領域である皮膚科領域にリソースを集中した継続的な活動の結果、「ルリコン」は新剤型発売も寄与して市場シェア拡大を続け、皮膚科医療用医薬品も伸長し、前年同期を上回る業績となりました。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先としております。当連結会計年度においては、当社グループ以外の受注を拡大すべく、新規取引先との成約に向けた営業活動を展開しましたが、受注単価の下落により、前年同期を下回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は10,013百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は410百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において、当社グループでは、全体で8,670百万円の設備投資を実施いたしました。ビューティケア事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応及び新規出店等に伴う投資を中心に5,855百万円の設備投資（注）を行いました。また、不動産事業につきましては、当社グループが保有するビル等の運営維持、賃貸マンションの建設等の再開発事業のため2,107百万円の設備投資を行いました。さらに、その他の事業につきましては、医薬品事業に係わる製造設備の更新等のため800百万円の設備投資を行いました。

（注）有形固定資産、無形固定資産（のれん、商標権等を除く。）、長期前払費用への投資であります。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループでは、2020年（平成32年）長期ビジョンの達成に向けた1stステージとして、平成23年からスタートした3ヶ年中期経営計画を推進してまいりました。POLAブランドでは増益を伴う安定成長を、ORBISブランドではブランド再構築による収益性向上を実現し、国内事業では一定の成果をあげることができました。一方、海外事業においては、Jurliqueブランド、H2O PLUSブランド2社の買収によってグループ海外売上高比率が上昇したものの、収益面では課題を残す結果となりました。

2ndステージとして新たに策定した新3ヶ年中期経営計画（平成26年～平成28年）では、目標とする経営指標として3ヵ年平均連結売上成長率3～4%、連結営業利益成長率15%以上、平成28年末時点ROE8%以上を掲げております。

また、【国内の更なる収益基盤強化と海外展開の加速】【資本効率改善による企業価値向上】を目指し、以下の重点戦略に取り組んでまいります。

- ① 国内における「基幹ブランドの安定成長とグループ収益牽引」および「育成ブランドの売上成長と収益化」
  - ・POLAブランドの継続した安定成長実現と将来に向けた事業基盤強化
  - ・ORBISブランドのブランド再構築の完遂と成長軌道への回復
  - ・育成ブランド全体での更なる成長と平成28年黒字化実現
- ② 海外における「海外ブランドの高成長持続と収益貢献」および「基幹ブランド海外戦略の再構築」
  - ・Jurliqueブランド、H2O PLUSブランドのアジアを中心とした、利益ある成長の実現
  - ・基幹ブランド海外戦略の選択と集中による収益改善と重点国での成功モデル構築

### ③ 経営基盤の強化

- ・(研究・生産) 国内外で通用する新価値創出と高付加価値商品開発、国内生産体制統合によるコスト競争力強化
- ・(人材育成) グローバルに活躍できる人材や次世代の経営者候補人材の育成

### ④ 資本効率の向上と株主還元の充実

- ・収益性向上と資本効率向上によるROE向上
- ・連結配当性向50%以上をベースとし、安定的な配当を継続的に実現

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第5期<br>平成22年12月期 | 第6期<br>平成23年12月期 | 第7期<br>平成24年12月期 | 第8期<br>(当連結会計年度)<br>平成25年12月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 165,253          | 166,657          | 180,873          | 191,355                       |
| 営業利益 (百万円)     | 12,270           | 12,853           | 13,520           | 16,017                        |
| 経常利益 (百万円)     | 12,247           | 13,322           | 14,604           | 17,836                        |
| 当期純利益 (百万円)    | 7,086            | 8,039            | 6,681            | 7,318                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 137.36           | 145.43           | 120.86           | 132.39                        |
| 総資産額 (百万円)     | 187,771          | 193,027          | 209,140          | 218,005                       |
| 純資産額 (百万円)     | 153,104          | 157,057          | 164,896          | 173,887                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 2,767.55         | 2,839.36         | 2,980.48         | 3,133.82                      |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金<br>(百万円)          | 議決権比率             | 主要な事業内容          |
|-------------------------------------------|-------------------------|-------------------|------------------|
| 株式会社ポーラ                                   | 800                     | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| POLA COSMETICS (THAILAND) CO., LTD.       | 4,700<br>千タイバーツ         | 48.9%<br>(48.9)   | 化粧品の販売等          |
| 寶麗化粧品（香港）有限公司                             | 100<br>千香港ドル            | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 上海寶麗妍貿易有限公司                               | 21,570<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| POLA LLC                                  | 68,794<br>千ルーブル         | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 台湾保麗股份有限公司                                | 160,000<br>千ニュー<br>台湾ドル | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| 宝麗（中国）美容有限公司                              | 20,000<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| オルビス株式会社                                  | 500                     | 100.0%            | 化粧品及びファッション品の販売等 |
| ORBIS KOREA Inc.                          | 5,000<br>百万韓国ウォン        | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| 台湾奧蜜思股份有限公司                               | 60,000<br>千ニュー<br>台湾ドル  | 70.0%<br>(70.0)   | 化粧品の販売等          |
| 奧蜜思商貿（北京）有限公司                             | 13,500<br>千米ドル          | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| ORBIS CHINA HONG KONG LIMITED             | 4,510<br>千米ドル           | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社             |
| ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD. | 6,501<br>千シンガポール<br>ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等          |
| Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd      | 339,209<br>千豪ドル         | 100.0%            | 持株会社             |

| 会 社 名                                                | 資 本 金<br>(百万円)  | 議決権比率             | 主要な事業内容           |
|------------------------------------------------------|-----------------|-------------------|-------------------|
| Pola Orbis Jurlique Pty Ltd                          | 338,709<br>千豪ドル | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社              |
| Jurlique International Pty. Ltd.                     | 117,602<br>千豪ドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| Jurlique Spa Pty Ltd                                 | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique Distribution Pty Ltd                        | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| J.&J. Franchising Pty. Limited.                      | 100<br>豪ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique Holistic Skin Care,<br>Inc.                 | 500<br>米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique USA, Inc.                                   | 73<br>千米ドル      | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique UK Limited                                  | 1<br>英ポンド       | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| ジュリーク・ジャパン株式会社                                       | 100             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Jurlique Hong Kong Limited                           | 77<br>千香港ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Elvaa International Group<br>Limited                 | 10<br>千香港ドル     | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| Profit Joy Corporation Limited                       | 1<br>香港ドル       | 100.0%<br>(100.0) | 持株会社              |
| Beijing Cairunyuan Trade and<br>Commercial Co., Ltd. | 1,000<br>千米ドル   | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| H2O PLUS HOLDINGS, INC.                              | 95,572<br>千米ドル  | 100.0%            | 持株会社              |
| H2O PLUS, LLC                                        | 95,572<br>千米ドル  | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| H2O PLUS CANADA CORP.                                | 8,802<br>千カナダドル | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| C2O Plus Asia Limited                                | 10,000<br>千米ドル  | 51.0%<br>(51.0)   | 持株会社              |
| Ningbo Marine Beauty<br>Trading Co., Ltd.            | 10,000<br>千米ドル  | 51.0%<br>(51.0)   | 化粧品の販売等           |

| 会 社 名                | 資 本 金<br>(百万円) | 議決権比率             | 主要な事業内容           |
|----------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 株式会社 p d c           | 300            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| 株式会社フューチャーラボ         | 300            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| 株式会社メディラボ            | 10             | 100.0%<br>(100.0) | 化粧品の販売等           |
| 株式会社オルラーヌジャパン        | 400            | 75.0%             | 化粧品の販売等           |
| 株式会社 d e c e n c i a | 150            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| 株式会社 A C R O         | 450            | 100.0%            | 化粧品の販売等           |
| ポーラ化成工業株式会社          | 1,600          | 100.0%            | 化粧品の研究・<br>製造・販売等 |
| 株式会社ピーオーリアルエステート     | 300            | 100.0%            | 不動産物件の賃貸等         |
| 株式会社ポーラファルマ          | 300            | 100.0%            | 医薬品の研究・<br>販売等    |
| 株式会社科薬               | 300            | 100.0%<br>(100.0) | 医薬品の製造            |
| 株式会社ピーオーテクノサービス      | 20             | 100.0%<br>(100.0) | ビルメンテナンス業等        |
| 株式会社シノブインシュアランスサービス  | 1              | 100.0%<br>(100.0) | 保険代理店業            |

- (注) 1. 議決権の所有割合 ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。
2. C2O Plus Asia Limited及びその子会社であるNingbo Marine Beauty Trading Co., Ltd.は、平成25年4月に設立いたしました。
3. ORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD.は、平成25年7月に設立いたしました。
4. POLA U.S.A., Inc.は、平成25年4月に解散及び清算することを決議し、平成25年12月31日現在清算手続き中のため記載しておりません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、ビューティケア事業・不動産事業・その他により構成されており、主な事業内容は次の通りであります。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビューティケア事業 | 化粧品・健康食品の製造及び販売等（B・Aシリーズ・APEX-i・アクアフォース・クリア・ピュアナチュラル・ホワイトディアマンテ・ソワンイブノティーク・「つつむ」シリーズ・THREE・OASIS・「Herbal Recovery」シリーズ・健美三泉）<br>婦人服・婦人用下着・宝飾品の販売等（アミアン・クレアミュール・ソフィカル・ラヴィドール） |
| 不動産事業     | 不動産（オフィスビル・マンション）の賃貸                                                                                                                                                         |
| その他       | 医薬品の製造及び販売等（ルリコンクリーム・ルリコン液・アローゼン顆粒）<br>ビルメンテナンス事業等                                                                                                                           |

## (9) 主要な事業所

### ①当社の事業所

本社 東京都中央区銀座一丁目7番7号  
(登記上の本店所在地 東京都品川区西五反田二丁目2番3号)

### ②主要な子会社の事業所

#### ・株式会社ポーラ

本社 東京都品川区西五反田二丁目2番3号

#### ・オルビス株式会社

本社 東京都品川区平塚二丁目1番14号

#### ・ポーラ化成工業株式会社

本社・研究所 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町560番地

袋井工場 静岡県袋井市愛野1234番地

静岡工場 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号

## (10) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 4,178名 | △312名       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（派遣出向者を除き、受入出向者を含む）であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員（2,992名）は含んでおりません。  
なお、臨時従業員は、パートタイマー・アルバイト、派遣社員等でありま  
す。
3. 臨時従業員の人員数につきましては、1日8時間勤務を1名とし、1年間の  
総労働時間と稼働日数に基づき算出しております。
4. 従業員数減少の主な理由は、ジュリーク及びエイチツーオープラスの中国  
における店頭販売員の雇用区分を、国内従業員定義に照らし合わせ、臨時  
従業員へと変更したことによるものであります。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 77名  | +1名    | 41.2歳 | 4.0年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（4名）は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,000          |
| 株式会社静岡銀行      | 600            |

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 57,284,039株  
 (注) 上記には、自己株式2,000,000株が含まれております。  
 (3) 株主数 12,088名  
 (4) 上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                                 | 持 株 数                | 持 株 比 率           |
|-------------------------------------------------------|----------------------|-------------------|
| 公益財団法人ポーラ美術振興財団                                       | 19,654 <sup>千株</sup> | 35.6 <sup>%</sup> |
| 鈴木 郷 史                                                | 12,736               | 23.0              |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                         | 2,101                | 3.8               |
| ノーザントラスト カンパニー<br>(エイブイエフシー) サブアカウント<br>プリティツシユクライアント | 1,542                | 2.8               |
| 中 村 直 子                                               | 1,192                | 2.2               |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ<br>ロンドン エス エル オムニバス アカウント      | 1,187                | 2.1               |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロン<br>エスエー エヌブイ 10                   | 1,084                | 2.0               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                           | 977                  | 1.8               |
| ポーラ・オルビスグループ従業員持株会                                    | 870                  | 1.6               |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー                      | 586                  | 1.1               |

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が2,000,000株あります。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除した発行済株式の総数で算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス       |                            |
|----------------|----------------------------|----------------------------|
|                | 2012年新株予約権                 | 2013年新株予約権                 |
| 発行決議の日         | 平成24年3月30日                 | 平成25年3月29日                 |
| 保有者数           | 当社取締役7名                    | 当社取締役7名                    |
| 新株予約権の数        | 1,842個                     | 1,280個                     |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                       | 普通株式                       |
| 目的となる株式の数      | 18,420株                    | 12,800株                    |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない                | 金銭の払込みを要しない                |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                    | 1株あたり1円                    |
| 新株予約権の行使期間     | 平成24年4月17日から<br>平成54年4月16日 | 平成25年4月16日から<br>平成55年4月15日 |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                        | (注)                        |

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

#### (2) 当事業年度中において当社使用人等に交付した新株予約権の状況

| 名称             | 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス<br>2013年新株予約権 |            |
|----------------|------------------------------------|------------|
|                | 発行決議の日                             | 平成25年3月29日 |
| 交付者数           | 子会社取締役6名                           |            |
| 新株予約権の数        | 690個                               |            |
| 目的となる株式の種類     | 普通株式                               |            |
| 目的となる株式の数      | 6,900株                             |            |
| 新株予約権の発行価額     | 金銭の払込みを要しない                        |            |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株あたり1円                            |            |
| 新株予約権の行使期間     | 平成25年4月16日から平成55年4月15日             |            |
| 新株予約権の行使条件     | (注)                                |            |

(注) 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                         |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鈴木 郷 史  | (株)ポーラ 代表取締役会長                                                                                                       |
| 取締役      | 藤 井 彰   | 広報・I R・C S R・文化研究所担当<br>(株)ポーラ 取締役                                                                                   |
| 取締役      | 久 米 直 喜 | 総合企画・財務・グローバル事業戦略担当<br>H2O PLUS HOLDINGS, INC. 取締役<br>Jurlique International Pty. Ltd. 取締役                           |
| 取締役      | 鈴木 弘 樹  | (株)ポーラ 代表取締役社長                                                                                                       |
| 取締役      | 岩 崎 泰 夫 | ポーラ化成工業(株) 代表取締役社長                                                                                                   |
| 取締役      | 三 浦 卓 士 | ポーラ化成工業(株) 取締役副社長                                                                                                    |
| 取締役      | 町 田 恒 雄 | オルビス(株) 代表取締役社長                                                                                                      |
| 監査役(常勤)  | 星 邦 明   | (株)ポーラ 監査役                                                                                                           |
| 社外監査役    | 佐 藤 明 夫 | GMOクラウド(株) 社外監査役<br>GMOペイメントゲートウェイ(株)<br>社外取締役<br>GMOクリックホールディングス(株)<br>社外取締役<br>インフォテリア(株) 社外監査役<br>(株)東京都民銀行 社外監査役 |
| 社外監査役    | 中 村 元 彦 | 税理士法人舞 社員<br>(株)カヤック 社外監査役<br>日本公認会計士協会 常務理事                                                                         |

- (注) 1. 監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
2. 監査役佐藤明夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役中村元彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の役員の変動は次の通りであります。  
三浦卓士氏は、平成25年1月1日付で当社常務取締役から取締役となり、ポーラ化成工業株式会社の取締役副社長に就任しております。
5. 決算期後の役員の変動は次の通りであります。  
取締役久米直喜氏は、平成26年1月1日付で当社常務取締役に就任しております。
6. 当社は、執行役員制度を採用しており、法務総務・人事・情報担当執行役員に渡辺圭司氏が就任しております。



## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役              | 7名         | 178百万円           |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 31百万円<br>(13百万円) |
| 合 計                | 10名        | 209百万円           |

- (注) 1. 取締役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額5億円以内と定めております。
2. 監査役の報酬総額は、当社設立にあたり作成した株式移転計画書第6条第1項第9号により、年額1億円以内と定めております。
3. 支給額には、当事業年度に係る役員賞与17百万円(取締役7名15百万円、監査役1名1百万円)及び当事業年度に係る取締役に対するストックオプション報酬33百万円(取締役7名)が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の重要な兼職の状況等

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先                | 兼職の内容   |
|-------|---------|--------------------|---------|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | GMOクラウド(株)         | 社外監査役   |
|       |         | GMOペイメントゲートウェイ(株)  | 社外取締役   |
|       |         | GMOクリックホールディングス(株) | 社外取締役   |
|       |         | インフォテリア(株)         | 社外監査役   |
|       |         | (株)東京都民銀行          | 社外監査役   |
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 税理士法人舞             | 社 員     |
|       |         | (株)カヤック            | 社外監査役   |
|       |         | 日本公認会計士協会          | 常 務 理 事 |

(注) 当社は、重要な兼職先との関係において特記すべき事項はございません。

## ②社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 佐 藤 明 夫 | 当事業年度開催の取締役会全23回中22回に、また監査役会全16回全てに出席しております。<br>弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において事業上のリスク等に関する事項について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 中 村 元 彦 | 当事業年度開催の取締役会全23回中21回に、また監査役会全16回全てに出席しております。<br>公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から、取締役会等の場において当社が抱える主として財務上のリスクへの対応について指摘するなど、合理的で偏る事の無い審議を実施していくために必要な発言を行っております。 |

## ③責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社が社外監査役佐藤明夫氏及び中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

### (ア) 社外監査役との責任限定契約（佐藤明夫氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金15百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (イ) 社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）

社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、金9百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けている海外の子会社があります。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                          |        |
|------------------------------------------|--------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 35百万円  |
| ②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 159百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制業務委託・CSR関係業務委託等に対して9百万円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務上の兼務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した事項は以下の通りであります。

#### ①取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に従い、取締役会は月1回以上開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

職務権限規程、業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程及びグループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、適切な審議、決定、報告手続を行う。更に、内部統制に関する重要課題については取締役会にて適切に審議、決定を行う。コンプライアンス、リスク管理、CSRに関する重要課題についてはグループCSR委員会にて、適切に審議を行い、職務権限規程に基づき決定手続を行う。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、各種会議審議録等の情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存する。取締役、監査役から、これらの文書等の閲覧請求があった場合は、直ちにこれに対応する。

#### ③損失危険管理に関する規程その他の体制

取締役会直下にグループCSR委員会を設置し、戦略上・業務上等企業活動に関するリスクをグループ横断的に統括する。

各部門はリスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行う。緊急事態が発生した場合は、クライシスコントロール規程に従い、対策本部を組織し直ちにこれに対応する。

④コンプライアンス体制整備に関する措置

取締役会直下にグループC S R委員会を設置し、コンプライアンス体制をグループ横断的に統括する。更に、グループ企業においても、その企業規模に応じ、C S R事務局又はC S R推進責任者を設置し、当該企業におけるコンプライアンス体制を推進する。併せて、グループ全社役員、従業員にC S Rハンドブックを配布し、この周知を図るとともに、ポーラ・オルビスグループ行動綱領（以下、「行動綱領」という。）を遵守する旨の誓約書を全役員、従業員から提出させる。また、適宜コンプライアンスに関する研修会を実施し、役員、従業員のコンプライアンス知識、意識の向上を図るとともに、役員、従業員からの情報提供を促すため、グループ全体としてヘルプラインを設置する。

⑤グループ企業内の業務適正確保の体制整備に関する措置

グループ戦略会議規程、関係会社管理規程、予算管理規程、中期経営計画管理規程等に基づき、グループ企業の重要課題、予算、中期経営計画については、グループ戦略会議での事前審議及び当社取締役会で事前承認又は報告を得ることとする。また、これらについて漏れがないよう、グループ戦略会議で各社に徹底を図るようにする。更に、上記①から④の体制をグループ企業内においても浸透させていくべく、グループ企業間の連携をより密にしていく。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、適切な部門を事務局として定め監査役を補助する。また、内部監査部門、会計監査人とも連携を強化することにより、監査業務を補完し合える体制を構築する。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。取締役及び使用人は、監査役から業務及び財産の状況に関する報告を求められた場合には、速やかに報告しなければならない。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、取締役及び使用人から業務及び財産の状況について、報告を受けるよう努める。また、内部監査部門は、内部監査結果を適宜監査役に報告する。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規程に基づき、監査役会を月1回以上開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催する。監査役は、取締役会その他重要な会議に積極的に出席し、業務及び財産の状況等について、情報収集に努める。また、内部監査部門との連携を密にし、実効ある監査が行われるよう留意する。監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と、定期又は必要に応じ、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、行動綱領にて宣言する通り「断固として対決する」姿勢を固持し、ヘルプラインを設けるとともに、グループにおいて「特殊暴力防止対策連合会」「特殊暴力防止対策協議会」へ加盟する等地元警察との連携、外部情報の収集を図り、積極的に研修会に参加し、反社会的勢力の徹底排除を図る。また、併せて対応マニュアルの整備及びその周知を推進する。

⑩財務報告に係わる内部統制の基本方針

当社の単体及び連結ベースでの財務報告の信頼性を重視し、以下の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明性が高く健全な企業経営を実践する。

- (ア) 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し財務報告を作成し、適時に開示することにより、情報開示の透明性、公平性を確保する。
- (イ) 財務報告を主管する部門を重視し、その会計・財務に関する専門性を向上させるため、適切な人員配置を行い、適切な教育を実施する。
- (ウ) 全ての取締役及び従業員は、財務報告に関わる内部統制の果たす重要性を強く認識するとともに、自らの権限と責任の範囲において、内部統制の基本的要素である、(a) 統制環境、(b) リスクの評価と対応、(c) 統制活動、(d) 情報と伝達、(e) モニタリング、(f) ITへの対応、の適切な整備及び運用に努める。
- (エ) 監査役は、独立の立場から、財務報告の適正性と、その内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>102,537</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>30,640</b>  |
| 現金及び預金             | 34,492         | 支払手形及び買掛金            | 4,105          |
| 受取手形及び売掛金          | 24,023         | 短期借入金                | 1,034          |
| 有価証券               | 17,608         | リース債務                | 617            |
| 商品及び製品             | 12,099         | 未払金                  | 12,431         |
| 仕掛品                | 1,699          | 未払法人税等               | 3,568          |
| 原材料及び貯蔵品           | 4,983          | 賞与引当金                | 1,731          |
| 繰延税金資産             | 4,675          | 役員賞与引当金              | 40             |
| その他                | 3,104          | 返品調整引当金              | 85             |
| 貸倒引当金              | △150           | ポイント引当金              | 1,783          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>115,467</b> | 事業構造改善引当金            | 822            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>56,989</b>  | その他                  | 4,422          |
| 建物及び構築物            | 18,286         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>13,477</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 2,039          | 長期借入金                | 1,000          |
| 土地                 | 22,380         | リース債務                | 831            |
| リース資産              | 1,825          | 退職給付引当金              | 5,908          |
| 建設仮勘定              | 2,999          | 環境対策引当金              | 67             |
| その他                | 9,457          | 繰延税金負債               | 1,066          |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>38,025</b>  | その他                  | 4,602          |
| のれん                | 15,856         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>44,117</b>  |
| 商標権                | 12,327         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                |
| その他                | 9,842          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>166,460</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>20,452</b>  | 資本金                  | 10,000         |
| 投資有価証券             | 14,122         | 資本剰余金                | 90,718         |
| 長期貸付金              | 60             | 利益剰余金                | 67,941         |
| 繰延税金資産             | 2,712          | 自己株式                 | △2,199         |
| その他                | 3,677          | その他の包括利益累計額          | 6,789          |
| 貸倒引当金              | △120           | その他有価証券評価差額金         | 454            |
|                    |                | 為替換算調整勘定             | 6,335          |
|                    |                | 新株予約権                | 90             |
|                    |                | 少数株主持分               | 546            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>173,887</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>218,005</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>218,005</b> |



# 連結損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金      | 額              |
|-----------------------|--------|----------------|
| 売上高                   |        | 191,355        |
| 売上原価                  |        | 38,655         |
| <b>売上総利益</b>          |        | <b>152,700</b> |
| 販売費及び一般管理費            |        | 136,682        |
| <b>営業利益</b>           |        | <b>16,017</b>  |
| <b>営業外収益</b>          |        |                |
| 受取利息                  | 406    |                |
| 受取配当金                 | 48     |                |
| 為替差益                  | 1,282  |                |
| その他                   | 235    | 1,972          |
| <b>営業外費用</b>          |        |                |
| 支払利息                  | 94     |                |
| 持分法による投資損失            | 16     |                |
| その他                   | 43     | 154            |
| <b>経常利益</b>           |        | <b>17,836</b>  |
| <b>特別利益</b>           |        |                |
| 固定資産売却益               | 468    |                |
| 投資有価証券売却益             | 441    |                |
| その他                   | 3      | 913            |
| <b>特別損失</b>           |        |                |
| 固定資産除却損               | 391    |                |
| 減損損失                  | 3,057  |                |
| 事業整理損                 | 1,030  |                |
| 事業構造改善費用              | 931    |                |
| その他                   | 44     | 5,455          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |        | <b>13,293</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 7,122  |                |
| 法人税等調整額               | △1,084 | 6,037          |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |        | <b>7,256</b>   |
| 少数株主損失 (△)            |        | △62            |
| <b>当期純利益</b>          |        | <b>7,318</b>   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |        |        |        |         |
|-----------------------------|---------|--------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成25年1月1日残高                 | 10,000  | 90,718 | 63,386 | △2,199 | 161,905 |
| 当 期 変 動 額                   |         |        |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |         |        | △2,764 |        | △2,764  |
| 当期純利益                       |         |        | 7,318  |        | 7,318   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |        |        |        |         |
| 当期変動額合計                     | －       | －      | 4,554  | －      | 4,554   |
| 平成25年12月31日残高               | 10,000  | 90,718 | 67,941 | △2,199 | 166,460 |

|                             | その他の包括利益累計額          |              |                           | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|---------------------------|-----------|------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |           |            |           |
| 平成25年1月1日残高                 | 331                  | 2,535        | 2,867                     | 40        | 82         | 164,896   |
| 当 期 変 動 額                   |                      |              |                           |           |            |           |
| 剰余金の配当                      |                      |              |                           |           |            | △2,764    |
| 当期純利益                       |                      |              |                           |           |            | 7,318     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | 122                  | 3,799        | 3,922                     | 50        | 463        | 4,435     |
| 当期変動額合計                     | 122                  | 3,799        | 3,922                     | 50        | 463        | 8,990     |
| 平成25年12月31日残高               | 454                  | 6,335        | 6,789                     | 90        | 546        | 173,887   |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 44社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポーラ

オルビス株式会社

ポーラ化成工業株式会社

株式会社ピーオーリアルエステート

その他40社

(新規3社)

当連結会計年度においてC2O Plus Asia Limited及びその子会社であるNingbo Marine Beauty Trading Co., Ltd.、並びにORBIS ASIA PACIFIC Headquarters PTE. LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(除外2社)

当連結会計年度においてCSW H2O Holdings, Inc.は当社の連結子会社であるH2O PLUS HOLDINGS, INC.との合併により消滅したため、POLA U.S.A., INC. は清算中であり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 1社

POLA U.S.A., INC. は清算中であり重要性がないため、非連結としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

B2O IMPORT AND TRADE OF COSMETICS AND PERFUMES LIMITED

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称及び理由

POLA U.S.A., INC. は清算中であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外していません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法  
(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は、主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、貯蔵品については、主として最終仕入原価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物……………10年～50年

機械装置及び運搬具……………7年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③リース資産

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④返品調整引当金

たな卸資産の返品による損失に備えるため、過去の実績等を基礎とした損失見込額を計上しております。

### ⑤ポイント引当金

ポイント制度における将来の値引及び記念品費用の支出に備えるため、将来発生見込額に基づき計上しております。

### ⑥退職給付引当金

従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑦環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

⑧事業構造改善引当金

工場統合に伴い連結子会社において導入した早期退職優遇措置制度において、特別加算金及び再就職支援費用等の損失見込額を合理的に算出し計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更]

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

[連結損益計算書]

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」（前連結会計年度 3百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 67,128百万円

2. 担保資産

営業取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

現金及び預金 40百万円

3. 保証債務

| 被保証者 | 保証金額   | 保証債務の内容   |
|------|--------|-----------|
| 従業員  | 201百万円 | 住宅資金の借入金等 |

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループ及び金額

| 場 所                          | 用 途   | 種 類                                 | 減損損失<br>(百万円) |
|------------------------------|-------|-------------------------------------|---------------|
| 宮城県仙台市、東京都立川市、兵庫県神戸市、広島県広島市他 | 店舗    | その他有形固定資産                           | 44            |
| 中国遼寧省瀋陽市、中国北京市、中国四川省成都市      | 店舗    | 建物及び構築物                             | 47            |
| 東京都品川区                       | 事業所   | その他有形固定資産、<br>その他無形固定資産             | 23            |
| 中国遼寧省瀋陽市                     | 事業所   | 建物及び構築物、その他有<br>形固定資産、その他無形固<br>定資産 | 79            |
| アメリカ イリノイ州                   | 事業用資産 | のれん、商標権                             | 2,862         |
| 計                            |       |                                     | 3,057         |

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

店舗及び事業所については、継続的に営業損失を計上しており、かつ、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

のれん及び商標権については、エイチツーオープラスの業績が買収当初の想定を下回っている状況を受け、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、回収可能価額まで減額し、日本基準に基づく既償却額を控除した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

店舗及び事業所については、主として継続的に収支の把握を行っている事業部門を基礎とし、店舗及び事業所ごとにグルーピングしております。

のれん及び商標権については、会社単位でグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方式

将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,284,039株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|-------------|------------|
| 平成25年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,382           | 25.00            | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 |
| 平成25年7月30日<br>取締役会   | 普通株式  | 1,382           | 25.00            | 平成25年6月30日  | 平成25年9月13日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年3月27日開催予定の定時株主総会において、普通株式の配当に関して次の議案を付議いたします。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 1,658百万円    |
| 1株当たり配当額 | 30.00円      |
| 基準日      | 平成25年12月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年3月28日  |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 48,550株



(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で低リスクの金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入、社債等の資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券をはじめとした安全性の高い金融資産であります。一部市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制を取っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については、固定金利借入を利用しております。

また、営業債務や有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。(注) 2. をご参照ください。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金        | 34,492         | 34,492 | －  |
| (2) 受取手形及び売掛金 (*) | 23,873         | 23,873 | －  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  |                |        |    |
| ①満期保有目的の債券        | 29,734         | 29,829 | 94 |
| ②その他有価証券          | 1,821          | 1,821  | －  |
| 資産計               | 89,922         | 90,017 | 94 |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 4,105          | 4,105  | －  |
| (2) 短期借入金         | 1,034          | 1,034  | －  |
| (3) 未払金           | 12,431         | 12,431 | －  |
| (4) 長期借入金         | 1,000          | 1,005  | 5  |
| 負債計               | 18,570         | 18,576 | 5  |

(\*) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 非上場株式          | 8                |
| 投資事業有限責任組合等出資金 | 165              |
| 合計             | 174              |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸マンションを有しております。平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,559百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び該当時価の算定方法は以下の通りであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 連結決算日における<br>時価 |
|------------|-------|--------|-----------------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高  |                 |
| 25,299     | 1,064 | 26,364 | 45,875          |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸マンション等の取得 1,695百万円

賃貸オフィスビルのリニューアル 241百万円

減少は、賃貸オフィスビル及び賃貸マンション等の減価償却費 549百万円

賃貸オフィス及び遊休資産の売却 139百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,133円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 132円39銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>( 資産の部 )</b> |                | <b>( 負債の部 )</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,231</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>61,507</b>  |
| 現金及び預金          | 23,893         | 短期借入金            | 600            |
| 有価証券            | 17,608         | 関係会社短期借入金        | 58,539         |
| 関係会社短期貸付金       | 2,666          | 未払金              | 1,018          |
| 前払費用            | 7              | 未払費用             | 18             |
| 繰延税金資産          | 70             | 未払法人税等           | 1,145          |
| 未収入金            | 4,876          | 賞与引当金            | 112            |
| その他             | 107            | 役員賞与引当金          | 12             |
| <b>固定資産</b>     | <b>136,080</b> | その他              | 59             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,701</b>   | <b>固定負債</b>      | <b>1,761</b>   |
| 建物              | 49             | 長期借入金            | 1,000          |
| 車両運搬具           | 5              | 退職給付引当金          | 696            |
| 工具、器具及び備品       | 50             | 長期未払金            | 64             |
| 絵画及び美術品         | 7,595          | <b>負債合計</b>      | <b>63,268</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>129</b>     | <b>( 純資産の部 )</b> |                |
| 商標権             | 1              | <b>株主資本</b>      | <b>121,498</b> |
| ソフトウェア          | 128            | <b>資本金</b>       | <b>10,000</b>  |
| その他             | 0              | <b>資本剰余金</b>     | <b>90,244</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>128,248</b> | その他資本剰余金         | 90,244         |
| 投資有価証券          | 14,108         | <b>利益剰余金</b>     | <b>23,462</b>  |
| 関係会社株式          | 105,978        | 利益準備金            | 1,140          |
| 関係会社長期貸付金       | 13,681         | その他利益剰余金         | 22,321         |
| 長期前払費用          | 25             | 繰越利益剰余金          | 22,321         |
| 繰延税金資産          | 47             | <b>自己株式</b>      | <b>△2,207</b>  |
| その他             | 84             | 評価・換算差額等         | 453            |
| 貸倒引当金           | △5,675         | その他有価証券評価差額金     | 453            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>     | <b>90</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>122,042</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>185,311</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>185,311</b> |

# 損益計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額            |
|-----------------|-------|--------------|
| <b>営業収益</b>     |       | <b>6,040</b> |
| <b>営業費用</b>     |       | <b>2,649</b> |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,390</b> |
| <b>営業外収益</b>    |       |              |
| 受取利息            | 268   |              |
| 有価証券利息          | 348   |              |
| 受取配当金           | 47    |              |
| 為替差益            | 316   |              |
| その他             | 15    | <b>997</b>   |
| <b>営業外費用</b>    |       |              |
| 支払利息            | 138   |              |
| その他             | 0     | <b>138</b>   |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>4,249</b> |
| <b>特別利益</b>     |       |              |
| 投資有価証券売却益       | 441   |              |
| その他             | 0     | <b>441</b>   |
| <b>特別損失</b>     |       |              |
| 貸倒引当金繰入額        | 1,191 |              |
| その他             | 1     | <b>1,192</b> |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>3,498</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 34    |              |
| 法人税等調整額         | 46    | <b>80</b>    |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>3,417</b> |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から  
平成25年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |          |         |       |                     |         |        |         |
|---------------------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金    |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                     |        | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |         |
| 平成25年1月1日残高         | 10,000 | 90,244   | 90,244  | 864   | 21,944              | 22,808  | △2,207 | 120,845 |
| 当期変動額               |        |          |         |       |                     |         |        |         |
| 剰余金の配当              |        |          |         | 276   | △3,040              | △2,764  |        | △2,764  |
| 当期純利益               |        |          |         |       | 3,417               | 3,417   |        | 3,417   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |          |         |       |                     |         |        |         |
| 当期変動額合計             | -      | -        | -       | 276   | 377                 | 653     | -      | 653     |
| 平成25年12月31日残高       | 10,000 | 90,244   | 90,244  | 1,140 | 22,321              | 23,462  | △2,207 | 121,498 |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成25年1月1日残高         | 332              | 332            | 40    | 121,218 |
| 当期変動額               |                  |                |       |         |
| 剰余金の配当              |                  |                |       | △2,764  |
| 当期純利益               |                  |                |       | 3,417   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 120              | 120            | 50    | 171     |
| 当期変動額合計             | 120              | 120            | 50    | 824     |
| 平成25年12月31日残高       | 453              | 453            | 90    | 122,042 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法

(定額法)

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資持分（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

建物……………8年～50年

車両運搬具……………6年

工具、器具及び備品……………2年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理をしております。

また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

[会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更]

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額    | 160百万円   |
| 2. 保証債務              |          |
| 従業員の金融機関等からの住宅資金の借入金 | 28百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権      |          |
| 短期金銭債権               | 4,923百万円 |
| 長期金銭債権               | 50百万円    |
| 4. 関係会社に対する金銭債務      |          |
| 短期金銭債務               | 867百万円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 6,323百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 396百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,000,000株 |
|------|------------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 繰越欠損金        | 1,638百万円   |
| 関係会社株式評価損    | 7,020百万円   |
| 減損損失         | 3,966百万円   |
| 貸倒引当金        | 2,022百万円   |
| 退職給付引当金      | 248百万円     |
| その他          | 132百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 15,028百万円  |
| 評価性引当額       | △14,659百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 369百万円     |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △250百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △250百万円    |
| 繰延税金資産の純額    | 118百万円     |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース契約により使用している重要な固定資産は、主として事務用機器であります。

(関連当事者との取引)

当社の子会社及び関連会社等

| 種類             | 会社等の名称                          | 所在地                | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容 | 取引金額(百万円)(注) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------------|---------------------------------|--------------------|---------------|--------------|-------------------|---------------|-------|--------------|----|-----------|
| 子会社            | 株式会社ポーラ                         | 東京都品川区             | 800           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引及び役員の兼任 | 業務の委託 | 123          | -  | -         |
|                |                                 |                    |               |              |                   |               | 経営管理料 | 741          | -  | -         |
|                | オルビス株式会社                        | 東京都品川区             | 500           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引及び役員の兼任 | 経営管理料 | 716          | -  | -         |
|                | H2O PLUS, LLC                   | アメリカイリノイ州          | 95,572千米ドル    | ビューティケア事業    | (所有)間接 100.0      | 営業上の取引        | 経営管理料 | 36           | -  | -         |
|                | Jurlique International Pty.Ltd. | オーストラリアサウスオーストラリア州 | 117,602千豪ドル   | ビューティケア事業    | (所有)間接 100.0      | 営業上の取引及び役員の兼任 | 経営管理料 | 32           | -  | -         |
|                | 株式会社p d c                       | 東京都港区              | 300           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引        | 経営管理料 | 30           | -  | -         |
|                | 株式会社フューチャラボ                     | 東京都港区              | 300           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引        | 経営管理料 | 25           | -  | -         |
|                | 株式会社オルラヌジャパン                    | 東京都港区              | 400           | ビューティケア事業    | (所有)直接 75.0       | 営業上の取引及び役員の兼任 | 経営管理料 | 10           | -  | -         |
|                | 株式会社decencia                    | 東京都品川区             | 150           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引        | 経営管理料 | 4            | -  | -         |
|                | 株式会社ACRO                        | 東京都品川区             | 450           | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引及び役員の兼任 | 経営管理料 | 13           | -  | -         |
|                | ポーラ化成工業株式会社                     | 静岡県静岡市駿河区          | 1,600         | ビューティケア事業    | (所有)直接 100.0      | 営業上の取引及び役員の兼任 | 経営管理料 | 298          | -  | -         |
| 株式会社ヒーリアルエステート | 東京都品川区                          | 300                | 不動産事業         | (所有)直接 100.0 | 営業上の取引            | 経営管理料         | 156   | -            | -  |           |
| 株式会社ポーラフォルマ    | 東京都品川区                          | 300                | その他           | (所有)直接 100.0 | 営業上の取引            | 経営管理料         | 62    | -            | -  |           |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 子会社各社との経営管理料については、グループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,205円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円82銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 博 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 山 孝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

株式会社 ポーラ・オルビスホールディングス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 崎 博 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 山 孝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役会規程及びこれが定める基準に基づき、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、グループ戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

(次頁へ続く)

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年2月24日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス監査役会

常勤監査役 星 邦 明 ㊟

社外監査役 佐 藤 明 夫 ㊟

社外監査役 中 村 元 彦 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な利益成長による株主還元の充実を基本方針としております。本方針に基づき、期末配当につきましては、当期の連結業績に鑑み、以下のとおりお諮りするものであります。

本議案が承認いただけた場合、中間配当を含めました当期の株主配当金は、1株につき55円となります。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社株式1株につき 金30円  
総額 1,658,521,170円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年3月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

今回の定時株主総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となりますので、これに伴い取締役7名の選任をお諮りするものであります。

取締役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                        | 略 歴<br>(地位および担当、重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | <p>すず き さと し<br/>鈴木 郷 史<br/>(昭和29年3月18日生)<br/>(重 任)</p> | <p>昭和54年4月 株式会社本田技術研究所入社<br/>昭和61年5月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br/>(現 株式会社ポーラ) 入社<br/>同社総合調整室長<br/>平成8年2月 同社取締役<br/>ポーラ化成工業株式会社<br/>取締役<br/>平成8年6月 同社代表取締役社長<br/>平成12年1月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br/>代表取締役社長<br/>平成18年9月 当社代表取締役社長 (現任)<br/>平成18年12月 株式会社ピーオーリアルエ<br/>ステート取締役<br/>平成22年4月 株式会社ポーラ代表取締役<br/>会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社ポーラ代表取締役会長</p> | 12,736,718<br>株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴<br>(地位および担当、重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2         | く め な お き<br>久 米 直 喜<br>(昭和36年6月9日生)<br>(重 任) | 昭和59年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成16年10月 同社経理部長<br>平成17年4月 同社執行役員グループ組織<br>戦略室長<br>平成19年1月 同社取締役<br>当社執行役員総合企画室長<br>兼グループ組織戦略室長<br>平成20年1月 当社取締役総合企画室長兼<br>グループ組織戦略室長<br>平成20年7月 当社取締役<br>平成23年7月 H2O PLUS HOLDINGS,LLC<br>(現 H2O PLUS HOLDINGS,<br>INC.) 取締役 (現任)<br>平成24年2月 Jurlique International<br>Pty. Ltd.取締役 (現任)<br>平成26年1月 当社常務取締役 (現任)<br><br>(担当)<br>総合企画・財務・グローバル事業戦略<br>(重要な兼職の状況)<br>H2O PLUS HOLDINGS,INC. 取締役<br>Jurlique International Pty. Ltd.取締役 | 26,071株              |
| 3         | ふ じ い あ き ら<br>藤 井 彰<br>(昭和32年3月9日生)<br>(重 任) | 昭和54年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成12年9月 同社多様化企画拡販部長<br>平成16年1月 株式会社大阪ポーラ<br>代表取締役社長<br>平成17年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>執行役員<br>平成19年1月 同社取締役カタログ事業部長<br>平成20年1月 同社取締役広報部長<br>平成20年3月 当社取締役<br>平成20年7月 当社取締役グループ広報室長<br>株式会社ポーラ取締役 (現任)<br>平成22年12月 当社取締役広報・IR室長<br>平成23年1月 当社取締役 (現任)<br><br>(担当)<br>広報・IR・CSR・文化研究所<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ポーラ取締役                                                                                                                              | 24,171株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略 歴<br>(地位および担当、重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | すず き ひろ き<br>鈴木 弘 樹<br>(昭和28年1月29日生)<br>(重 任)   | 昭和52年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成16年1月 株式会社名古屋ポーラ<br>代表取締役社長<br>平成17年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>執行役員<br>平成19年1月 同社取締役訪販事業本部長<br>平成21年1月 同社常務取締役<br>平成21年3月 当社取締役 (現任)<br>平成22年4月 株式会社ポーラ代表取締役<br>社長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ポーラ代表取締役社長 | 48,427株              |
| 5         | いわ ぎき やす お<br>岩 崎 泰 夫<br>(昭和26年11月2日生)<br>(重 任) | 昭和49年4月 ポーラ化成工業株式会社入社<br>平成10年5月 同社生産技術研究所長<br>平成17年3月 同社取締役<br>平成19年1月 同社常務取締役<br>平成21年1月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成21年3月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ポーラ化成工業株式会社代表取締役社長                                                                         | 48,427株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴<br>(地位および担当、重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6     | み うら たか お<br><b>三浦卓士</b><br>(昭和37年2月27日生)<br>(重 任)  | 昭和59年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成6年3月 同社秘書室長<br>平成14年1月 同社執行役員企業法務室長<br>平成17年3月 同社取締役<br>平成18年12月 株式会社ピーオーリアルエ<br>ステート代表取締役社長<br>平成19年1月 当社執行役員法務室長<br>平成20年1月 当社取締役法務室長<br>平成21年1月 当社常務取締役<br>平成25年1月 ポーラ化成工業株式会社<br>取締役副社長 (現任)<br>当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ポーラ化成工業株式会社取締役副社長      | 38,427株       |
| 7     | まち だ つね お<br><b>町田恒雄</b><br>(昭和28年11月25日生)<br>(重 任) | 昭和53年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成9年3月 ポーラ福井販売株式会社<br>代表取締役社長<br>平成10年7月 ポーラ山口販売株式会社<br>代表取締役社長<br>平成17年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>執行役員東東京エリアマネ<br>ージャー<br>平成21年1月 同社取締役店舗開発部長<br>平成21年7月 同社取締役販売企画部長<br>平成24年1月 オルビス株式会社代表取締<br>役社長 (現任)<br>平成24年3月 当社取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>オルビス株式会社代表取締役社長 | 24,171株       |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者が所有する当社株式数は、平成25年12月31日最終の株主名簿の記載によります。



第3号議案 監査役3名選任の件

今回の定時株主総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となりますので、これに伴い監査役3名の選任をお諮りするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | ほし くに あき<br>星 邦 明<br>(昭和25年7月19日生)<br>(重 任) | 昭和48年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>(現 株式会社ポーラ) 入社<br>平成10年2月 ポーラ静岡販売株式会社<br>代表取締役社長<br>平成14年1月 株式会社四国ポーラ<br>代表取締役社長<br>平成17年1月 株式会社ポーラ化粧品本舗<br>執行役員<br>平成19年1月 同社執行役員人事部長<br>平成21年1月 同社取締役<br>平成23年3月 同社監査役 (現任)<br>平成24年3月 当社監査役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ポーラ監査役 | 21,205株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略 歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>社 数<br>株 式 株 |
|-----------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 2         | さ とう あき お<br>佐 藤 明 夫<br>(昭和41年2月4日生)<br>(重 任) | 平成9年4月 弁護士登録<br>(第二東京弁護士会)<br>平成15年3月 佐藤総合法律事務所 開設<br>平成17年4月 駿河大学大学院法務研究科<br>(法科大学院) 兼任講師<br>平成17年6月 株式会社アミューズ<br>社外監査役<br>平成19年3月 GMOホスティング&セキュ<br>リティ株式会社 (現 G<br>MOクラウド株式会社)<br>社外監査役 (現任)<br>平成19年6月 インフォテリア株式会社<br>社外監査役 (現任)<br>平成20年3月 当社社外監査役 (現任)<br>平成20年12月 GMOペイメントゲートウ<br>エイ株式会社<br>社外取締役 (現任)<br>平成24年1月 GMOクリックホールディ<br>ングス株式会社<br>社外取締役 (現任)<br>平成25年4月 慶應義塾大学ビジネス・ス<br>クール非常勤講師 (現任)<br>平成25年6月 株式会社東京都民銀行<br>社外監査役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>GMOクラウド株式会社社外監査役<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社<br>社外取締役<br>GMOクリックホールディングス株式会社<br>社外取締役<br>インフォテリア株式会社社外監査役<br>株式会社東京都民銀行社外監査役 | — 株                     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | なかむらもとひこ<br><b>中村元彦</b><br>(昭和40年12月21日生)<br>(重任) | 平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 新入所<br>平成6年8月 公認会計士登録<br>平成15年7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人) 退所<br>平成15年8月 中村公認会計士事務所開設<br>平成15年10月 税理士登録<br>平成19年6月 高千穂電気株式会社(現エレマテック株式会社) 独立委員会委員<br>平成19年7月 税理士法人舞社員(現任)<br>平成20年10月 当社社外監査役(現任)<br>平成22年7月 日本公認会計士協会理事<br>平成23年3月 株式会社カヤック 社外監査役(現任)<br>平成25年7月 日本公認会計士協会 常務理事(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人舞社員<br>株式会社カヤック社外監査役<br>日本公認会計士協会常務理事 | 1,000株        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社株式数は、平成25年12月31日最終の株主名簿の記載によります。
3. 佐藤明夫氏、中村元彦氏は社外監査役候補者であります。  
 なお、当社は佐藤明夫氏、中村元彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 佐藤明夫氏につきましては弁護士として、中村元彦氏は公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映させていただくため、社外監査役として選任を願うするものであります。  
 なお、佐藤明夫氏、中村元彦氏の両名は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 佐藤明夫氏、中村元彦氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもってそれぞれが6年及び5年5ヶ月であります。
6. 当社は、現行定款において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款規定に基づき、当社が社外監査役である佐藤明夫氏、中村元彦氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役との責任限定契約(佐藤明夫氏)  
 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金15百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

- (2) 社外監査役との責任限定契約（中村元彦氏）  
社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任において、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金9百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年3月26日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## IRニュースメール配信のご案内

最新のニュースリリース、IR関連資料、説明会などのプレゼンテーションの情報を、ご登録の皆さまに電子メールにてお知らせいたします。

ポーラ・オルビスホールディングスの情報をいち早く知ることができるメール配信に、ぜひ、ご登録ください。

ご登録はこちらから、(<http://ir.po-holdings.co.jp>)

### 登録すると、こんなメリットがあります！

- ✓ 最新のIR情報が入手できます。
- ✓ パソコンでも携帯でも、好きな場所で確認できます。



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンズホール

電話：03-3440-1111（代表）



交通 JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約2分

※ご来場の際しましては、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

